



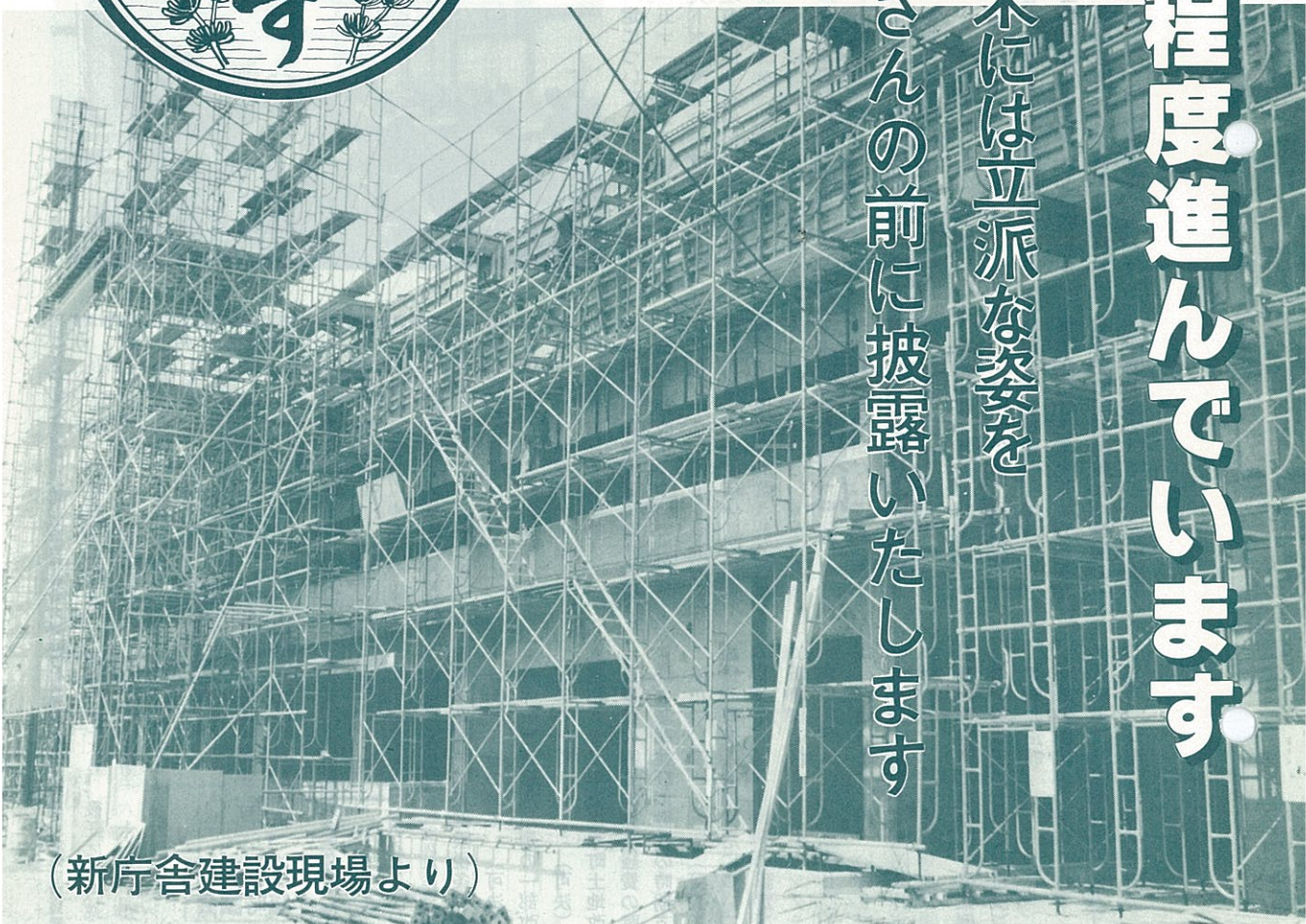
□発行 長洲町
□編集 企画広聴課

No. 179

この程度進んでいます。

九月末には立派な姿を

皆さんの前に披露いたします



(新庁舎建設現場より)

日曜在宅医

四月九日

長谷川医院(清源寺)の三三三

四月十六日

渡辺医院(下)の四〇六二〇

四月二十三日

田宮医院(上)東の〇五五一

四月三十日

浦島医院(出町)の〇〇五〇

原則として午前九時から午後五時までで往診はいたしません。

おもな内容

- ☆議会傍聴席……………(2)(3)
- ☆水道料金かわる……………(3)
- ☆保育料金は
こうしてきまります……………(4)
- ☆園芸メモ……………(5)
- ☆おしらせ……………(6)

4/1

長洲町第1回定例議会は3月11日招集された。会議録署名議員を指名したあと、会期を3月11日から3月23日までの13日間と決め、中逸町長の挨拶、福永議長から閉会中の諸報告があり、ただちに会議には入った。今議会は53年度本町の予算審議も含まれており、そのためか、いつもの議会よりもさらに活発な討議が繰り返された。3月16日には町長が今年度の施政方針を述べた。結果は次の通りである。



長洲町第二回臨時議会は二月十三日招集され、中逸町長の挨拶のあと、会期は二月十三日の一日と決め、ただちに審議が行われた。

結果は次の通り
 ▲長洲町教育委員会委員の任命について (可決)
 木村好人委員(赤崎)の任命について (可決)
 ▲長洲町教育委員会委員の任命について (可決)
 片山秀雄さん(駅通り) 六

期満了により、後任に吉村逸男さん(永方 六十七歳)が選ばれた。
教育委員に
 片山 秀雄さん(再)
 吉村 逸男さん(新)
第2回臨時議会

十五歳)が再び選ばれた。
 ▲第二浦川橋新設工事(上部工)の請負契約の締結について (可決)
 都市計画街路の長洲駅・海岸線にかかる第二浦川橋の工事を七千二百六十万円で(保安部工業所、有明建設共同企業体が請負うことになった。

議会傍聴席

▲昭和五十一年度長洲町一般会計歳入歳出決算認定について (認定)
 ▲昭和五十一年度長洲町継続費精算報告について (報告)
 ▲昭和五十一年度長洲町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について (認定)
 ▲昭和五十一年度長洲町土地取得特別会計歳入歳出決算認定について (認定)
 ▲長洲町公共下水道特別会計に関する条例の制定について (可決)

定について (可決)
 五十一年度からはじまった公共下水道事業の円滑な運営と管理の適正を図るため特別会計が設置された。

53年度町一般会計予算は二十四億二百万円に決まる

▲長洲町文化センターに関する条例の制定について (可決)
 まもなく完成する文化センター

▲長洲町国民健康保険条例の一部改正について (可決)
 改められた。
 ▲長洲町国民健康保険条例の一部改正について (可決)
 月額十二万五千元 (現行十万一千円)

▲長洲町報酬及び費用弁償条例の一部改正について (可決)
 報酬改正額
 町議会議長
 月額十二万五千元
 (現行十万一千円)

水道料金が替ります

4月から

水道局の水道事業会計は独立採算制のもとで行われておりますので、水道料金収入のみによって賄われております。しかし、多額を必要とする施設拡張、改良などの事業費用は水道料金収入では不足しますので、国からの借入金で実施しております。従いまして、当然、元利金の支払い並びに日常の営業に要する人件費、物件費など支出費用が料金収入より多い、いわゆる赤字経営で、今後、このままでは経営上行き詰り、将来にわた

○新料金 (53年4月1日より適用)

用途及 メーター	料区分 口径	基本料金		従量料金	
		基本料金	従量料金	基本料金	従量料金
上 下 段	13	10㎡以下	750円	11㎡以上 1㎡につき	100円
		8㎡以下	1,200円	9㎡以上	150円
	20	10㎡以下	1,000円	11㎡以上	100円
		8㎡以下	1,400円	9㎡以上	150円
	25~30	15㎡以下	1,560円	16㎡以上	100円
		13㎡以下	1,900円	14㎡以上	150円
一 般 時 用	40	1,300円	一般用	1㎡につき	100円
		1,700円	一時用	1㎡につき	150円
	50	1,950円			
		1,700円			
	75	4,200円			
		1,700円			
	100	7,000円			
		1,700円			
	150	14,000円			
		1,700円			
	200	21,000円			
		1,700円			
船 舶 用		一般用に準ずる	1㎡につき	130円	
連合専用給水装置		一戸につき一般用の料金を適用する			
共用給水装置	6㎡以下	1㎡につき	110円		
	7㎡以上	1㎡につき	120円		
私設消火栓	口径50mm未満10分以内	1個	1回につき	400円	
	口径50mm以上20分以内	1個	1回につき	1,200円	

は町長の施政方針内容と一緒に次号にくわしく述べます。
 ▲昭和五十三年度長洲町国民健康保険特別会計予算について (可決)
 歳入歳出それぞれ四億三千六百七十六万五千円と決まった。
 ▲昭和五十三年度長洲町水道事業会計予算について (可決)
 事業収益を九千八百三十五万八千円、事業費を一億三千二百四十三万五千円に予定している。今年度は三千三百十戸に一日平均四千七十七ℓの給水をする。
 ▲昭和五十三年度長洲町公共下水道特別会計予算について (可決)
 歳入歳出八千五百八十四万円と決まった。
 ▲昭和五十三年度長洲町土地取得特別会計予算について (可決)
 歳入歳出三十八万三千円と定められた。
 ▲腹栄地区圃場整備事業工事請負契約の変更について (可決)
 元号法制化に関する意見書の提出について (採択)
 □有明斎場組合議会議員の選挙について (福永議長を選任)

▲港湾荷揚場の風塵、騒音公害 (請願)
 ▲町道舗装に関する嘆願 (陳情)
 ▲公害特別委員会付託 (議員提出)
 ▲元号法制化に関する意見書の提出について (採択)
 ▲有明斎場組合議会議員の選挙について (福永議長を選任)

保育料はこうして決まります



徴収金基準額表 (昭和53年4月1日から適用されます)

各月初日の在籍措置児童の属する世帯の階層区分		徴収金基準額(月額)			
階層区分	定義	3歳未満児の場合	3歳以上児の場合		
		円	円	円	
A	生活保護法による被保護世帯(単給世帯を含む)	0	0	0	
B	A階層を除き前年度分の市町村民税非課税世帯	0	0	0	
C1	A階層及びD階層を除き前年度分の市町村民税の課税世帯であって、その市町村民税の額の区分が次の区分に該当する世帯	均等割の額のみ(所得割の額のない世帯)	3,640	3,230	
C2		所得割の額が5,000円未満	4,540	3,800	
C3		所得割の額が5,000円以上	5,260	4,560	
D1	A階層及びB階層を除き前年度分の所得税課税世帯であってその所得税の額の区分が次の区分に該当する世帯	3,000円未満	5,800	5,130	
D2		3,000円以上 15,000円未満	7,830	7,260	
D3		15,000円以上 30,000円未満	8,770	8,260	
D4		30,000円以上 60,000円未満	11,830	11,490	
D5		60,000円以上 90,000円未満	16,200	3歳児14,200	4歳以上児11,510
D6		90,000円以上 120,000円未満	21,010	14,200	11,510
D7		120,000円以上 150,000円未満	30,780	14,200	11,510
D8		150,000円以上 180,000円未満	32,820	14,200	11,510
D9		180,000円以上 210,000円未満	32,820	14,200	11,510
D10		210,000円以上 240,000円未満	32,820	14,200	11,510
D11		240,000円以上	32,820	14,200	11,510

二人目以降は半額になる場合もあります

C1~D4階層に属する世帯に2人以上入所している場合には徴収基準額の高い方の児童1人について、又D5~D8階層に属する世帯に2人以上入所している場合には徴収基準額の低い児童1人について半額徴収とします。(2人とも同額の場合にはそのうちの1人)

固定資産税によっても保育料は変わります

措置児童の属する世帯の階層の認定にあたっては徴収金基準額表の定めにかかわらず次の附加基準表の左欄に掲げる基準に該当する場合には、それぞれ同様右欄に掲げる階層とします。

固定資産税額による附加基準表

徴収金(保育料)額表の市町村民税額等による定義上の階層及び固定資産税額による区分	認定する階層
C1階層に属し前年度分の固定資産税額が4,000円以上である世帯	C2階層
C2階層に属し前年度分の固定資産税額が6,000円以上である世帯	C3階層
C3階層に属し前年度分の固定資産税額が8,000円以上である世帯	D1階層
D1階層に属し前年度分の固定資産税額が10,000円以上である世帯	D2階層

保育料についての問合せは町役場福祉課まで

(特別税額法の計算による所得割の額は、特別措置法による住宅取得税除、配当控除、外国税額控除及び租税)

結婚

- (上野千代子(長洲) 3/4)
- (植村真美(岱明) 3/6)
- (徳井真弓(永塩) 3/6)
- (古沢和広(折明) 3/7)
- (坂田美智子(岱明) 3/7)
- (石井秀幸(長洲) 3/9)
- (藤本康広(荒尾) 3/10)
- (井上良子(永塩) 3/10)
- (松尾孝子(折明) 3/13)

誕生

- (小原知子(長洲) 3/23)
- (村上千恵子(清源) 3/15)
- (松岡澄子(宮野) 3/17)
- (井芹良哲(甲佐) 3/17)
- (寺本恵子(長洲) 3/18)
- (三浦康喜(長洲) 3/18)
- (高見政知(玉名) 3/18)
- (浜辺千鶴子(梅田) 3/18)
- (宮崎三也(折名) 3/20)
- (松村初子(玉名) 3/20)
- (梅田直美(宮野) 3/21)
- (平松広美(宮野) 3/21)
- (上田正信(永塩) 3/23)
- (小柳志穂美(熊本) 3/23)
- (出生児 パパ・ママ続住 所)
- (真由美 嶋田政年女(三上) 沖洲)
- (夕紀 櫻原猛女(二上) 沖洲)
- (公広 野添茂嘉男(長) 洲)
- (祐介 藤井信子(二宮) 野)
- (やよい 加藤幸代(長宮) 野)
- (幸恵 藤田悦子(長宮) 野)
- (幸子 川口あや(洋女) 高浜)
- (和基 浮島和成男(長) 洲)
- (光代 児玉久美女(三折) 崎)
- (恵 小笠原良留女(二宮) 野)

おくやみ

- (常行 健司 亡隆司 清源寺)
- (上田 年則 亡トマル 新山)
- (中山 節子 亡己義 梅田)
- (宮原 つや 亡季人 下東)
- (松井ハジメ 亡勝美 大明神)
- (寺田 龍一 亡倉松 建浜)
- (福間 範之 亡孝之 下東)
- (山本 武佳 亡富蔵 宮の町)
- (濱津 ヨシ 亡稔 上沖洲)
- (小池 正 亡清次 腹赤)
- (☆山本武佳殿より長洲町老人クラブ連合会事業資金として善意銀行に預託がありました。)
- (木山シズ子 亡清瀬ツマ 清源寺)

四月の庭は、椿、ボケ、カイドウ、ツツジなどの花と、楓、樺、錦木等落葉樹を中心とする新葉の緑で一段と美しさを増してきます。花が咲き、青葉が繁るにつれ、一方では雑草が伸び、病害虫も発生してきますし、庭の手入れも大変、忙しくなります。そこで、今回は庭の手入れについて述べてみます。

①施肥
三月までに春肥を施していない庭は、庭木の萌芽が伸びない前に早目に肥料を施してください。又、花が咲き終った木にも、その都度、お礼肥をいたしましょう。肥料は普通、油カス又は鶏ふんを土の上にバラ播か、或

庭の手入れ

園芸メモ

を起すことがありますので注意してください。又、冬の落葉や春先のカシ、モクセイ、モチノキ等の落葉や雑草は焼き捨てず

いは大きな木等の下には根元から四十~五十cm離して、三カ所位に施してください。根元近くに輪状に大量施すと、根いたみ



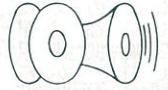
②病害虫防除
暖かくなるにつれ、アブラムシ、ダニ等の害虫が発生しますので、手おくれにならない様、早目、早目に防除しましょう。しかし、カシノキ、モクセイの新芽の伸びはじめ頃に、マラ

ソン乳剤等で消毒すると、新芽に被害を生じ、葉がちぢれてしまふことがありますので、新葉が展開するのを待つて防除するか、或いはダイジストンなどの粒剤を土中に施用して防除してください。また、ベト病、花腐れ病などの病気にはダイセンやベンレート水和剤が効果があるようです。

③その他の手入れ
庭木が大きくなり、組み合わせきたり、さみしい場所への植替えは今が適期です。新葉が伸び過ぎますと、枝葉からの水分の発散作用が激しくなり、樹が痛みますので、今月中頃までに終わるのが理想的です。

次のかたがたから香典返しの意味で多額の御寄付を社会福祉協議会へいただきました。ここに厚く御礼申し上げますとともに故人のご冥福をお祈りします。

(寄付者) (物故者) (住所) (敬称略)



おしらせ

国民健康保険の諸手当金が四月から次のように改正されました。

助産費は六万円
今まで国保の被保険者が出産したときは、その世帯主に対し、助産費として四万円支給していましたが、四月一日から、出産した場合六万円に改正されました。

国民健康保険の諸手当金上がる

葬祭費は七千円
国保の被保険者が死亡したときは、その者の葬祭を行う者に對して、葬祭費として五千円を支給していましたが、四月一日から七千円に改正されました。

諸手当金上がる

育児手当金は廃止
被保険者が出産した場合、その出生児を育てたとき支給されていた育児手当金が四月一日から廃止されました。

労働保険の昭和五十三年度の概算保険料と昭和五十二年年度の確定保険料の申告・納付手続をしていただく時期です。

身障者専用の教習車を備える
大洋自動車学校では次の通り身障者専用教習車を備え、身障者の方の自動車運転免許取得に對してお手伝いしております。ご利用ください。

身障者専用の教習車を備える

大洋自動車学校
車種 ホンダ シビック
年式 五十三年式

労働保険の昭和五十三年年度の概算保険料と昭和五十二年年度の確定保険料の申告・納付手続をしていただく時期です。

労働保険年度更新の手続について

「申告書取りまとめ会」が次の日程で行われますので、労働保険料の申告・納付をしてください。
4月17日 玉名労働基準監督署
4月18日 //

労働保険年度更新の手続について

（手続）は、四月一日から五月十五日までの間にしてください。

この生ポリオワクチンを投与する前はポリオ（小児マヒ）の大流行で大多数の人を心配させたものですが、ワクチン投与を始めてからピタリとその流行が止つたのです。今後もこの状態を続けていかなければいけません。そこで本町ではこの予防接種を次の日程で実施します。

乳幼児をもつお母さんへ

急性灰白髄炎（小児マヒ）予防接種

4月20日 13時30分から 清源寺公民館
4月21日 13時30分から

日立向野団地集会所
4月26日 13時30分から
長洲町児童館

ポリオを受けなければならぬ者
生後3カ月から18カ月の間に完了することがのぞましいことになっていきます。

予 防 接 種

ヨットに 乗りませんか
4月1日から 海洋センターで
長洲海洋センターでは、昨年

十一月から冬期シーズンに入り、海洋スポーツを中断していましたが、いよいよ四月一日から解禁となりました。
町民の皆さん、多数ご利用下さいませようお願いします。
なお、ご利用についての問い合わせは長洲海洋センター（八四七七）へどうぞ。

以上の陸上愛好者又は町内の職場に勤務する者
申込 四月二十六日まで、総合スポーツセンターに

記 録 会

ナイター陸上競技
種目 100m 千五百m 三千m
走幅跳 走高跳 砲丸投
その他 参加者全員に記録証を贈る。本大会を郡体（五月十四日 南関町）の選手選考会とする。

日立造船株より町役場新庁舎建設資金の一部にと 五百万円の寄附がありました。ありがとうございました。